

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回戸田市公民館運営審議会
開催日時	令和7年2月12日（水） 午後2時～午後3時30分
会 場	新曽公民館（新曽福祉センター）講習会室
参加者	溝上西二委員長、舟山好彦副委員長、益田光行委員、金田智委員、 大西雅人委員、永井啓之委員、萩原洋一委員、石田美枝委員、 谷山三枝子委員、中野康子委員、上原和代委員
傍 聴	0 名
欠席者	安藤亮委員
事務局	鎌田陽子生涯学習課長、富田涼二主幹、藤原昌義新曽公民館長、 香林有希子美笹公民館長、後藤隆秀下戸田公民館長、渡辺健司主任、 中島隆詞主任
議 題	（1）令和6年度講座実施報告について （2）令和6年度戸田市公民館まつりの実施及びサークル支援報告について （3）公民館の今後のあり方の進捗状況報告について （4）第77回優良公民館表彰報告について （5）令和7年度公民館事業計画（案）について（議案） （6）その他
会議の経過	以下のとおり
会議資料	別添のとおりに
会議録確定	令和7年3月7日 委員長 溝上 西二

(会議発言の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項（要旨）
事務局	開会。本日の会議は、戸田市公民館条例施行規則により過半数の委員が出席のため、会議は成立することを報告。欠席者の報告。資料の確認。
委員長	委員長あいさつ
事務局	次第に従い、案件に移る。進行は、戸田市公民館条例施行規則第7条により、委員長が務めることが定められているため、委員長にお願いしたい。
委員長	それでは、事務局からの指名により案件の進行を行う。 (1) 令和6年度講座実施報告について、事務局より報告願いたい。
事務局	資料1-1から1-4に基づき、事務局より報告する。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
副委員長	下戸田公民館で冬休みの書初め講座の説明があったが、応募の人数が非常に多かったことから、すぐに定員の増加を実施したという話があったが、素晴らしい対応だったと考える。 他の講座でも定員を超える場合は、できる範囲で講座の定員数を増やせるような対応を今後もお願いしたい。
事務局	令和5年度については、講師が一人でやっていたため、十数人の定員であったため、申込日に5分10分で受付が終了したという事案であった。 このことを踏まえ、令和6年度は下戸田公民館で活動している書道サークル2サークルに協力をいただいて、各部屋に分かれて2名の講師で対応した。また、定員30人のところ、キャンセル待ち含め、33人の参加希望があり、講師との調整のうえ、33人全員を受け入れるなど、多くの方の対応ができた。 実際にはコロナの影響等で参加されたのは27人であったが、なるべく多くの方を積極的に受け入れられるよう今後もしていく。
委 員	今の意見に賛成である。申込した方については、来るもの拒まずという体制で受け入れていただきたい。参加しようとしているのに、募集人数の制限で選別されてしまうと、参加する機会を奪ってしまう。 参加したいとの申し出があった場合はできる限り受け入れていただき

	たい。 そうすることで、子どもたちの成長につながる機会が増え、次の成長につながると思う。 特に子ども大学では参加したいと思っているたくさんの子どもたちが抽選でダメになったと思う。 子どもたちは戸田市の宝であるため、大学に行ったり、先生の話の聞いたりすることは個人ではできない体験のため、希望しているより多くの子ども達をぜひ受け入れていただきたい。
事務局	今後もより多くの参加希望にこたえられるよう対応していきたい。
委 員	下戸田公民館の料理講座の動画を見たが、文字で見るのと、動画で見ると印象に残るものが違ってくる。 そのため、講座の活動風景を動画で撮って、例えば、公民館まつりで映像を流すなどしていくと、さらに活動の様子が目でみて分かるようになると思う。 他の講座の活動については、個人情報もあり気を付けるべきだが、活動風景を動画で撮っているか。
事務局	今回のイタリア料理の動画については、試行的な面も含めて実施しており、当然オンデマンド講座の場合は動画として残っている。 それ以外の講座については、動画では残していないが、来年度については、ＩＣＴの充実を図る目的に、新たにビデオカメラの予算を計上しており、こういったものを少しずつ増やしていき、講座の紹介ができればと考えている。
委員長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
委員長	質疑がないようなので以上案件（１）を終了する。 続いて、（２）令和６年度戸田市公民館まつりの実施及びサークル支援報告講座報告について、事務局より、報告願いたい。
事務局	資料２－１から２－２、各館の公民館まつりプログラムに基づき、事務局より報告する。

委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
委員長	3カ所の公民館まつりを1時間から2時間程度回らせてもらった中で、楽しく拝見できた。公民館まつりの中では商品の販売はできるのか。
事務局	飲み物について、自動販売機の設置事業者の協力でお祭り価格として、安い特別価格での設定にしてもらっている。また、食べ物としては、障がい者支援施設に出店してもらい、シフォンケーキやどら焼きなどの軽食を販売してもらっている。 また、各サークルでも自分たちが作ったものを販売しているが社会福祉協議会に売り上げの一部寄付するなど、できる限り社会貢献につながるよう実施している。
委 員	前回に行けなかったが、下戸田公民館、新曽公民館の公民館まつりには参加できたが、多くの市民の方が参加しており、地域の人たちが楽しみに来ていることを感じ、良いと感じた。 下戸田公民館でも新曽公民館でも、小さなお子さんを連れた親御さんが参加しており、地域の中に息づいていると感じた。 特に新曽公民館は最後に周ったところ、大変沢山の方が参加されており、本当に、この地域に根をおろしていると感じた。 どの館も、各館の努力により地域に根差しており、大人も子どもも参加できる拠り所になっていると思った。
委 員	新曽公民館より依頼をいただき本校の写真部の展示を実施し、非常に好評だったと聞いている。また、実際に現場に行った際にも多くの方が立ち止まって作品を見ていただいていた。 ただ、写真部の展示はできたが、期末試験期間中であつたため、軽音楽部と演劇部が参加できなかった。時期の部分がうまくいけば小中も含めて連携がやりやすいと感じた。 また、公民館まつりの時にだけ、中学生や高校生が公民館に来るだけでなく、普段から高校生が公民館を利用出来たらいいなと高校側としては感じている。
委員長	その他質疑等あるか。ある方は挙手願いたい。 質疑がないようなので以上案件（2）を終了する。 続いて、（3）第77回優良公民館表彰報告について、事務局より報告願いたい。

事務局	資料３に基づき、報告する。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
委員長	質疑がないようなので以上案件（３）を終了する。 続いて、（４）令和７年度公民館事業計画（案）について、事務局より説明願いたい。
事務局	資料４－１から４－３に基づき、説明する。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
委 員	各館の講座がとても面白そうに参加したいと感じた。 その中で、下戸田公民館の防災講座について、昨今では各地域で災害が発生しているところである。 他市にボランティアに行きたい思った際に、こういった流れの手続きが必要なのか、こういったところに問い合わせすればいいのかということ、この講座で簡単に説明していただきたい。 そうすることにより、自分の住んでいる市だけではなく、他市にボランティアに行くときの予備知識となる。 自分では調べられないこともあるため、どのようにすればいいか簡単に講座の内容の中に入れていただくことを要望したい。
事務局	講師の方と調整し、要望を踏まえ、より多くの方が楽しめる講座にしていく。
委員長	その他質疑等あるか。 質疑がないようなので以上案件（４）を終了する。 続いて、（５）その他について、事務局より、何かあれば報告願いたい。
事務局	次回の第１回目の審議会の開催時期については、来年度の８月頃を予定している。 今年度の審議会は本日で終了となる。任期は令和５年度、６年度の２年間であることから、来年度は改選の年となる。また、審議会の構成を踏まえ、各所属されている団体等に適宜、依頼するので、今後とも協力いただきたい。

委員長	以上を持って案件はすべて終了した。審議が滞りなく進行できたこと心から感謝申し上げる。進行を事務局に戻す。
生涯学習課長	「第 77 回優良公民館表彰（下戸田公民館）」 「優良 PTA 文部科学大臣賞（美谷本小学校）」、 「コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰（戸田南小学校）」を受賞した旨を報告。
生涯学習課長	本市から 3 団体が同時に受賞したことは、地域の方々の協力なしでは、今回の表彰に結びつかなかった。地域人材の活躍を今年度いかに地域の人に知ってもらうか、ここ数年テーマとして取り組んできた。 地域にはたくさんの達人がおり、どこかで発表したいという人も大勢いる。地域の大人、子ども含め学び合うことが非常に重要だと事業を通して実感している。 例えば、地域人材の講師だと、普段大人の方にしか教えていないことを、子供達に教えることで学び直しになっている。 それぞれの学び合いによって、生きがい、やりがいに繋がり、公民館事業が街の発展につながっていくよう職員一同頑張っていく。 表彰を受けることで、全国から関心が集まる。美笹公民館に相模原市から視察があり、そういった視察での意見交換を通して、課題の共有を通して互いに刺激になる。 また、全国から注目を集めると、職員自身も頑張らないといけないという活力につながる。 任期は令和 5 年度、6 年度の 2 年間であることから、委嘱の期間は終わりとなるが、今後とも皆様から頂いた貴重な意見を反映していく。 引き続き、職場、団体の方からの来年度以降の推薦の協力をお願いしたい。 皆様とともに引き続き公民館事業、生涯学習事業の推進に取り組んでいく。今後とも協力をお願いしたい。
美笹公民館長	最後に追加として、美笹公民館の実践事例について説明する。
事務局	令和 6 年度第 2 回戸田市公民館運営審議会を閉会とする。 閉会